

2024年9月20日

松戸市五香南2丁目5番2号

小西宏太郎 殿

松戸市松戸 1879-1

松戸商工会館 3階

千葉県税理士会松戸支部

支部長 梅山 新平

経理部長 長沢 誠

督促状

貴殿から納入いただくべき支部会費が、下記のとおり未だ納入されておられません。つきましては、可及的速やかに下記金額を納入くださるようお願いいたします。

会費の滞納は、税理士法、千葉県税理士会会則及び千葉県税理士会松戸支部規約に違反します。速やかに納入されない場合、規則に基づき、法的措置を講ずる場合があります。

また、本状到達後2か月を経過してもなお会費が納入されないときは、会則処分の検討対象者となることを申し添えます。

記

1 支部会費滞納額

48,000円

(2023年8月～2024年3月)

本会分56,000円もあわせてお願いします。

2 納入口座

千葉銀行 松戸支店 普通口座 1358019

千葉県税理士会松戸支部

支部長 梅山 新平

以上